

「あしながおじさん」口座引落申込書ご記入方法

このたびは、あしながおじさん口座引落のお申込みをありがとうございます。左記の返送先までご郵送下さい。
 ご注意：この申込書を銀行（金融機関）窓口へ直接に提出することはできません。

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1
 公益財団法人 交通遺児育英会 募金課

電話：（フリーダイヤル）0120-521285
 FAX：03-3556-0775
 Eメール：bokinka@kotsuiji.com

- ご注意事項
- ・捺印書類のため、FAXでは受付できません。
 - ・申込書をダウンロードされる場合
 - * A4サイズにて出力し、用紙に直接筆記にてご記入下さい。（パソコン等による印字は不可）
 - * 紙色：表裏とも白色（印字は黒色）を使用して下さい。
 - * 紙質：一般的なコピー用紙と同等のもの（感熱紙及びロール紙は不可）をお使い下さい。
 - ・自動払込利用申込書用紙の記載内容は変更できません。変更した場合は無効となります。
 - ・金融機関による審査等のため、お申込みより開始まで約2ヶ月かかります。引落としが開始されますと、通帳に「FFL」コウツウイジ（例外的に「ミズホファクター」または「フジギンファクター」と表示される金融機関もあります）と印字されますのでご確認下さい。
 - ・1月から12月までにいただいた年間のご寄付総額を記載した「受領証明書」を翌年1月下旬頃にお送りします。本会への寄付金は、特定公益増進法人への寄付として減免税の対象となります。

〈ご記入例〉

（太枠内は必ず記入下さい）

交通遺児育英会「あしながおじさん」口座引落申込書

以下のとおり申し込みます。

申込日：平成 23 年 4 月 25 日

フリガナ	ヒラ カワ タ ロウ	本紙下部の 預金者名に も必ずご記 入ください	下記項目の□に✓をご記入ください
お名前	平河 太郎		
フリガナ	トクキョウト チョダク ヒラカワチョウ	「あり」の時、寄付者番号	本会への寄付歴 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
ご住所	〒102-0093 東京都千代田区平河町1-1-1 TEL03-3556-0123 FAX03-3556-0124		受領証の送付 <input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要

ご寄付の回数と金額（番号を1つだけ選び○印をつけて金額をご記入ください）

番号	ご寄付月	1回ごとのお引落金額					お引落回数	年間ご寄付金額					
		+	万	千	百	十			円				
①	毎月			5	0	0	×	年12回	=	6	0	0	0
2.	年6回（2・4・6・8・10・12月）						×	年6回	=				
3.	年4回（3・6・9・12月）						×	年4回	=				
4.	年2回（6・12月）						×	年2回	=				
5.	年1回（12月）						×	年1回	=				

※振替手数料
 や事務手続
 費用を交通
 遺児育英会
 で負担させ
 ていただく
 ため、ご支
 援金額は1
 回2,000円
 以上でお願
 いします。

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（収・加）

私は公益財団法人交通遺児育英会への寄付金を預金口座振替によって、代金回収業者「みずほファクター株式会社」を通じて支払うことにしたいので、下記の預金口座振替規定を承認のうえ依頼します。（自動払込みの場合を除く）

代金回収受託会社	みずほファクター株式会社（旧富士銀ファクター）	金融機関届出印 （鮮明に）	本会使用欄 1. 受付 2. 入力 3. 発送
委託者コード	006701	委託者名	公益財団法人 交通遺児育英会
フリガナ	ヒラカワ タロウ	平河太郎 （法人は代表者名も）	金融機関使用欄 （不備返却事由） 1. 預金取引なし 3. 印鑑相違 2. 記載事項等相違 4. その他 （店名、預金種目、 口座番号、口座名義） （備考）
預金者名	平河 太郎		
種目コード	166301	通帳記号	0
通帳番号	（右からつめてご記入ください）		
払込先口座番号	00130-1-14403	払込先加入者名	みずほファクター株式会社
金融機関名	みずほ	支店コード	567
金融機関コード	1234	支店コード	567
預金種目	1. 普通（総合） 2. 当座 口座番号（右つめて） 0123456		
払込日 5日（金融機関休業日の場合は翌営業日）			

一預金口座振替規程（除、ゆうちょ銀行）

- 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座定期規程にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額をきむ。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却して下さりたくありません。
- この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものとして取扱って下さりたくありません。
- この預金口座振替について事前に協議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかせません。
 （ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。）
 この預金口座振替依頼書の内容に不備がありましたら、下記へご返送ください。
 ○返送先 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-2新丸の内センタービルディング
 みずほファクター株式会社 決済サービス部

